

当院は、保険医療機関です。

診療時間は、8時30分～17時15分

受付時間は、8時30分～11時30分

13時00分～15時00分(午後は内科のみ)

休診日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

病床数:350床



厚生労働大臣の定める掲示事項

(1) 入院基本料について

以下のとおり届出しております。

(入院基本料)

一般病棟(急性期一般入院料1)について、入院患者7人に対し1人以上の看護職員が勤務しています。また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しています。

(南6、南7、南9、中3病棟)

(特定基本料)

ハイケアユニット入院管理料1について、入院患者4人に対し1人以上の看護職員が勤務しています。

(HCU)

地域包括ケア病棟入院料2について、入院患者13人に対し1人以上の看護職員が勤務しています。

(西4)

緩和ケア病棟入院料1について、入院患者7人に対し1人以上の看護職員が勤務しています。

(西5)

地域包括医療病棟入院料について、入院患者10人に対し1人以上の看護職員が勤務しています。

(南8)

(2) 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに対する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

(3) DPC対象病院について

DPC対象病院に認定されております。

※医療機関別係数 1.5226

(基礎係数1.0451 + 機能評価係数Ⅰ0.3803 + 機能評価係数Ⅱ0.0687 + 救急補正係数0.0285)

(4) 入院食事療養について

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温にて提供しています。

また、あらかじめ定められた日に、患者さまに対して掲示する複数のメニューから、お好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しています。

(5) 診療明細書について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

(6) 基本診療/特掲診療料に係わる届出について

施設基準、特掲診療料に係わる届出については、別掲の「施設基準一覧」をご参照下さい。

(7) 保険外負担に関する事項

個室使用料(特別室)、診断書料等については、別掲の料金表での実費のご負担をお願いしております。

(8) 厚生労働大臣の定める選定医療について

① 地域医療支援病院及び紹介受診重点医療機関の初診に係る費用

紹介状をお持ちでない初診の方については、緊急やむを得ない場合を除き、7,700円(税込)を別途請求させていただきます。

② 地域医療支援病院及び紹介受診重点医療機関の再診に係る費用

他の病院や診療所に紹介する旨の申出を行ったにもかかわらず、当院に受診した再診の方について、3,300円(税込)を別途請求させていただきます。

③ 時間外診療に係る費用

以下の時間帯において、ご自身の利便性からや緊急性の低い軽症な方が受診された場合には、保険診療分とは別に7,700円(税込)を徴収いたします。

○平日の午後17:15から午前8:30まで

○土・日・祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

④ 180日超える入院に係る費用(一般病床)

入院期間(今回の入院以前3ヶ月以内に同一の傷病で当院または他の医療機関に入院していた期間を含む)が180日を超えた場合は、厚生労働大臣が定める場合等を除き、1日につき保険外併用療養費として入院基本料の15%及び消費税(2,728円)を別途請求させていただきます。